日野自動車安全衛生協力会 会員 各位

日野自動車安全衛生協力会 教育委員会

2020年度 夏期連休 連絡事項

夏期連休前安全大会も中止になり、皆様が安全に作業を行えるよう教育委員会よりご連絡いたします。 今年度、日野自動車の4工場で全指摘9件中、6件が車両関係の指摘となっており非常に多くなっています。

【指摘内容】

- ① アイドリング運転中、キーを抜かずに離席。
- ② フォークリフトに特定自主検査標章が平成28年以降のシールが貼られていない。
- ③ 2t車以上のトラックに輪止めなし。
- ④ 充電している高所作業車のキーが抜かれていなかった。
- ⑤ フォークリフト構内無許可による運転にて作業実施。
- ⑥ 2tトラックのキーを抜かずに運転席を離席。

同じ指摘を受けないよう確認していただきたいと存じます。

今回、フォークリフトの構内作業要領について記載しますので、いま一度ご一読下頂き、現場での徹底をお願いします。

【フォークリフト作業】

- (1) フォークリフトを使用して作業を行なう場合は、作業計画を定めてから実施する。
- (2) フォークリフトを使用する場合は、日野の「フォークリフト運行管理基準」に基づき<u>日野自動</u> <u>車構内運転許可シール</u>を、工事担当部署を経由し、安全衛生担当部署(工場工務部)に申 請して交付を受ける。
- (3) フォークリフト作業を行なう場合は、許可シールを墜落災害防止用ヘルメットに貼り、あご紐を締めた上で、シートベルトを着用して運転を行わなければならない。
- (4) 日野のフォークリフトを使用する場合は、事前に工事担当部署を経由して車両管理部署の 許可を得たものを使用する。
- (5) 構内で継続してフォークリフト作業を行ない者は、日野の定めるフォークリフト運転再講習を 受講し、資格更新(3年毎)しなければならない。
- (6) フォークリフトを運転する場合は、反射ベストを着用すること。
 - ※1 運転者が離れる場合は、フォークを降ろしエンジンを停止させ、サイドブレーキを確実に かけた上でキーを抜く。
 - ※2 特定自主検査に実施状況および標章を確認するとともに、作業開始前点検を実施する。